

第9回 堺市公共事業評価監視委員会 議事要旨

1 日 時：令和7年1月8日（水）午後2時00分～午後3時10分

2 場 所：堺市役所 高層館20階 第1特別会議室

3 出席者：出席者名簿のとおり

4 議 事

（1）開 会

（2）あいさつ

○ 豊川建設局長挨拶

（3）委員並びに堺市出席者紹介

（4）会長、会長代理の選出について

（5）事務局説明

○ 審議事項

今回は、再評価の案件が1件

（6）対象事業の説明

説明資料に基づき、各事業課から審議対象事業の概要と市の評価の説明を受けた。

（7）審議

審議対象事業についての委員からの質疑及び意見と市の答弁の概要は次のとおりである。

① 南海本線（堺市）連続立体交差事業【再評価】

（天野委員）

今回提示されている費用便益比というものは、過去のものと変化があるかをお伺いしたいのですが、その点いかがでしょうか。

（連続立体推進課 三浦）

全体事業と残事業の費用便益比として、それぞれ便益と費用を算出しておりますが、前回、令和3年度に再評価をさせていただいており、その時から数値は変わっています。

まず費用につきましては、前回の現在価値化された総事業費は444億円という結果になっております。今回の再評価にあたり、現在価値化された総事業費は705億円に増額をしております。これは、事業計画に変更がありその増額内容を加味したため、金額が増えています。

また便益につきましては、走行時間の短縮便益と、走行経費の減少便益と、交通事故の減少便益をそれぞれ算出しており、それらの合計は前回の評価では552億円で、今回改めて現時点で便益を算出したところ784億円となり、こちらも増加した結果となっております。

（天野委員）

説明ありがとうございます。分かりました。

その他の指標の「防災性の向上」について、津波の危険性について算定されてますが、例えば他にも延焼火災などについても効果があるのではないかと思います。直接評価にかかる部分ではないのかもしれないですけどその辺りはいかがですか。

(連続立体推進課 湊課長補佐)

この事業は都市計画道路も一体的に整備しているので延焼火災の抑制効果もあると考えていますが、今回お示ししているのは国から出されている参考事例集に基づいて算出している参考値ということで延焼火災の抑制という項目については今回は数値としてお示しすることはしていません。

(天野委員)

分かりました。ありがとうございます。

(中川委員)

事業費が増額された理由として、「近年の物価上昇による材料費、労務費の高騰反映」というのが 75 億円計上されていますが、現在進行形で材料費とか労務費とかがすごい勢いで上がり続けていると思います。今回の事業費に反映されているのは、この事業費を算定されている時期まで上昇したところまでですか。

(連続立体推進課 湊課長補佐)

はい、この評価時点までの上昇分を見込んでいます。実際に、物価の高騰が特にこの近年急激に上昇しておりますので、その点を考慮したものになっております。

(中川委員)

そうすると、この物価の急激な上昇を受けて、また近いうちにもう 1 回見直しがある可能性もあると考えてよろしいでしょうか。

(連続立体推進課 湊課長補佐)

可能性としては否定しきれないと考えております。

(中川委員)

はい、ありがとうございます。

(木全委員)

事業内容の変更について、特に金額が大きいのは「鉄道の基準変更に伴うもの」ということでご説明をいただいています。これは、基準通りであれば、やむを得ないことであろうと思います。工法を少し変えられてますが、変えたことによって、工期は特に影響はないのでしょうか。あと、工事というものは周辺への影響も考えなければいけない中で、従来考えられていた工法に比べて、周辺への影響についてはどんな検討をされているのかを伺いたい。

(連続立体推進課 杉本係長)

工期については、今回 6 年延伸となりますが、この工法変更に伴うもので影響はございません。また、この工法を変更することによる周辺地域への振動、騒音などの環境影響に関しましても、従来と変わりなく振動、騒音などが削減できる内容となっておりますので、影響がないものとなっております。

(柳原委員長)

はい、ありがとうございました。

私からの質問なんですが、先ほど天野委員からのご指摘で、過去からの変更点について、便益もかなり上がっていたかと思うんですが、そもそも便益は交通量とかの将来予測から出していることがほとんどなので、なぜ今回便益を計算し直すと前回の時点からかなり上がっているのか、その理由を教えていただけますか。

(連続立体推進課 湊課長補佐)

便益が変わる要素として、まず、費用便益分析マニュアル自体が改定されており、自動車や歩行者の移動時間の短縮便益等に関わる原単位が大きくなっていることがあります。

次に、今回交通量推計をするにあたり、国の方から新たな将来 OD 表が提示されており、また今回の事業期間の延伸に伴い、本市の都市計画道路の整備計画に、延伸した事業期間の中で新たに整備される予定のところについて道路ネットワークとして新たに編入しています。このように交通量推計の条件が変わっているので、便益が大きくなっていると考えられます。

あと、便益の集計範囲についても一部見直しをかけているところもございますので、そういったところでも数値の変化があるかとご理解いただけたらと思います。

(柳原委員長)

はい、ありがとうございました。都市計画道路の整備を見込んで道路ネットワークが増える、というところから交通量が増加するだろう、ということかと思います。

あと、国のマニュアルで原単位が増える要因は分かりますか。

(連続立体推進課 湊課長補佐)

申し訳ございませんが、その辺りにつきましては我々としても把握しきれていないところでございます。

(柳原委員長)

はい、分かりました。国の方の基準をそのまま使っておられるということなので、それは仕方がないかと思います。どうもありがとうございました。

それともう1点、私の方から、直接的に費用便益比には関わらないその他の定性的評価のところで、「景観に配慮した空間形成」で文化財的価値が高い駅舎の保存活用という項目を挙げていただいているのですが、駅前広場整備や駅舎整備自体の費用はそもそも今回の事業費には入っていないと思われますので、その費用が入っていないのに、なぜこの駅舎保存のところだけ、定性的なところではありますが、この連続立体交差事業の評価として入り込んでいるのかが少し疑問なのですが、その辺り、ご説明をよろしくお願いいたします。

(連続立体推進課 湊課長補佐)

駅前広場の整備などのコストにつきましては、今お示しいただいたように入っておりません。「費用が入っていないのに便益は見込むのか」という観点のご指摘かと思うのですが、この事業の大きな特色として、地域と協働して地域活性化に向けて取り組んでいることを、是非ご紹介したいという思いがあります。効果を金銭化できるものではないのですが、こういった特色をご紹介したいという意図でこの資料をお示ししているところでございます。

(柳原委員長)

はい、分かりました。ありがとうございました。その他、何かご質問等はございますでしょうか。

(柳原委員長)

よろしいでしょうか。ないようでしたら、これより審議に入りたいと思います。

審議に関しましては、評価としまして、「このまま継続」、「継続してもいいんですけど一部意見がある」、「見直した方がいいんじゃないか」、「中止した方がいいんじゃないか」というような意見があらうかと思います。

特に見直しや中止に関しましては、それぞれの意見を聞きたいところもございますが、何かご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

(武田委員)

事業そのものにつきましては、便益も高いですし、事業を継続して、1日も早い完成を目指していただくべきものだ認識しております。それに加えまして、3点ほど意見がございます。

1つ目は、側道の環境整備についてです。側道のあり方そのものによって、より高い便益性を発揮できるものと認識しております。まずは地域との合意形成が重要かと思いますが、例えば、周辺には浜寺公園といった風光明媚な場所もございますので、地域の歴史性とか文化性、それから環境に配慮した地域の風致の維持向上に資するような側道の環境整備に努めていただけると、より良い事業になるかと思いました。

2つ目が、高架下の空間活用です。これについては、若干便益が上がる結果となっておりますが、商業施設や駐車場に限らず、地域のニーズに応じたオープンスペースとしての活用のあり方をよく検討いただいて、地域のまちづくりに資するような利活用を進めていただくことで、より便益性の高い事業になっていくかと思います。適切なオープンスペースの活用についてご検討いただけると良いかと思いました。

3つ目が、先ほども少しお話があったかと思いますが、駅舎の活用についてです。これについては、この連立事業そのものではないかもしれませんが、関連性の高い事業だと思いますし、特に地域の歴史性や文化性を継承していくものとしては非常に重要なことかと思っております。ただ一方で、駅舎だけがそのまま残ればそれでいいのかという、それは疑問もありますので、それをどうやって活かしていくかというソフト面での事業支援などがとても重要になってくるか

と思います。地域主体で運営管理していただけるような体制の構築などにご尽力いただくとともに、これは今後の課題かと思うのですが、定性的な評価としてどういう風に評価できるのかということについて検討していただきたいと思います。

例えば「景観の形成」ということで資料に示されていますが、それが地域の住民にとってどういう風に地域イメージを向上していくのかとか、または、「住み続けたいまち」と思えるような、地域に対する自負心みたいなものの向上にどういう風に繋がっていくのか、ということ、アンケートや心理実験など含めて、どのように事前事後で評価できるのかといったことについては、今後の課題としてお考えいただけるといいのかなと思いました。以上、3点です。

(柳原委員長)

はい、ありがとうございます。その他、ご意見等はございますでしょうか。

私としまして、これまで南の高石市側の連立事業も高架化が終わってますし、北の大阪市側も終わってますので、交通渋滞もまだまだ非常に多中で、この区間だけずっと下に下がっているということは、一刻も早く解消した方がいいと思っておりますので、是非とも継続して、速やかにこの事業を終了させていただきたいという思いがあります。

その他、何かご意見等はございますでしょうか。

皆さんの意見をまとめますと、このまま継続していただくということでもいいかと思います。

その中でも、武田委員からご意見があったように、連続立体交差事業に付随する事業として、側道の整備に関して、やはり地域との兼ね合いを考えながら、環境や文化性などを考えた側道整備を行ってください、というところです。

あとは高架下の活用ですね。高架下の活用も今回事例が上がっていましたが、それ以外にも、やはり地域とのニーズに合った、地域のまちづくりに資するような使い方を、是非とも地域の方々と一緒に考えて進めていただきたいというところ。

そして3つ目が駅舎の活用で、今事例が出てましたように、ただ駅舎を残すだけではなくて、その文化性や地域性といったところをどうやって活かしていくのかということも、今後考えてやっていただきたい。

というような3点のご意見がございましたので、この連続立体交差事業の直接的な事業ではないかもしれませんが、それに付随する事業として、このようなご意見があったというところだけ、付帯意見として付けさせていただければと思います。

(柳原委員長)

では、具申書の作成については、本日の審議を基に文案を作成し、事務局を通じて各委員のご意見並びにご了承をいただくということでよろしいでしょうか。

その他、何か最後に各委員からコメント等がございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

はい、ありがとうございます。では、以上で本日の堺市公共事業評価監視委員会を終了いたします。ご協力どうもありがとうございました。

(8) 総括と意見具申

「南海本線（堺市）連続立体交差事業」について事業継続の判断をする。なお、本委員会における意見について、とりまとめを行い、各委員に確認後、具申書として、市長に提言することとする。

(9) 閉会